

令和4年2月10日

県協会関係者・加盟団体長・加盟チーム責任者 各位

一般社団法人山梨県バスケットボール協会
会長 吉岡 剛

【Vol.11】 コロナ禍におけるバスケットボール活動について（依頼）

～臨時特別協力要請（延長）への対応について～

このことについて、令和4年1月26日付け「【Vol.10】 コロナ禍におけるバスケットボール活動について～臨時特別協力要請への対応について～」で依頼しているところであります。

オミクロン株の感染が引き続き高い水準で続いていることから県は2月8日、臨時特別協力要請を改訂し、次のとおり期間を延長しました。

<臨時特別協力要請改訂 抜粋>

臨時特別協力要請期間の延長 2月13日まで → 2月20日まで

このことを受け、県教育委員会は、市町村教育委員会や公立学校等へ、さらに県スポーツ協会は、加盟競技団体等へ等へ通知しました。

<県教育委員会 部活動関係 抜粋>

感染拡大防止の実効性を担保するため、部活動は自粛

<県スポーツ協会 競技団体関係 抜粋>

- 1 イベントや大会等について、可能な限り延期や中止を検討
- 2 やむを得ない事情がある場合を除き、スポーツ少年団活動の実施は自粛

これらのことから、次の事項について協力願います。

【臨時特別協力要請期間：令和4年2月8日から令和4年2月20日】

バスケットボールに関わる全ての人の健康を考え、責任ある行動をお願いします。
また、感染拡大防止の実効性を担保するために協力願います。

- 1 県協会及び加盟団体の事業（競技会・講習会等）自粛 ※ 延期・中止・オンライン等で対応
事業再開にあっては、参加する選手等の健康・コンディションを十分に配慮願います。
- 2 加盟チームの活動（練習・試合等）自粛
- 3 手指消毒や状況に応じたマスクの着用など、感染拡大防止対策の徹底

<参考> 【通知】

【山梨県】 令和4年2月8日

「新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請について」

【高校教育課】 令和4年2月8日付け教高第3686号

「新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請」に基づく教育活動について

【義務教育課】 令和4年2月8日付け教義第4965号

「新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請」に基づく教育活動について

【山梨県スポーツ協会】 令和4年2月9日付け梨スポ振第2-2号

「新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく臨時特別協力要請等について」